

平成
24年
度 奈良
緩和
ケア
オール
イン
ワン
シス
テム
事
業

他職種のための合同教育プログラム

第1回合同講義

「奈良における在宅緩和ケア」

森井 正智医師(ひばりクリニック 院長)

《講 義 14:15~15:45》

講義の概要

最近注目されている緩和ケアの概念。

それを奈良の地域で行うことの現状と社会情勢についてお話しします。

《質疑応答 15:45~16:00》

2003年に開業し、約2000名の在宅がん患者を専門に診療してきた実績から、色々なご質問にお答えできると思います。

今後約半年間で、在宅緩和ケアに関する講義を随時開催致します。

受けたい講義内容についてのご意見をお聞かせください。

(当日、備え付けの用紙でご希望を伺います)

◆日時 平成24年7月28日(土)14:15~16:00【開場14:00】

◆場所 奈良県立奈良病院 2F 大会議室

◆対象 奈良で勤務する病院医師 診療所医師
奈良で勤務する病院看護師 訪問看護師
その他の医療職種
福祉職種

◆参加費 無料

◆申し込み 申し込み用紙に記入の上、FAXでお申し込みください。

※当日参加も可能ですが、資料の都合上できるだけ事前申し込みをお願いします。

■お問い合わせ

在宅医療連携拠点事業 事務局

(医療法人ひばり ホームホスピスひばりクリニック)

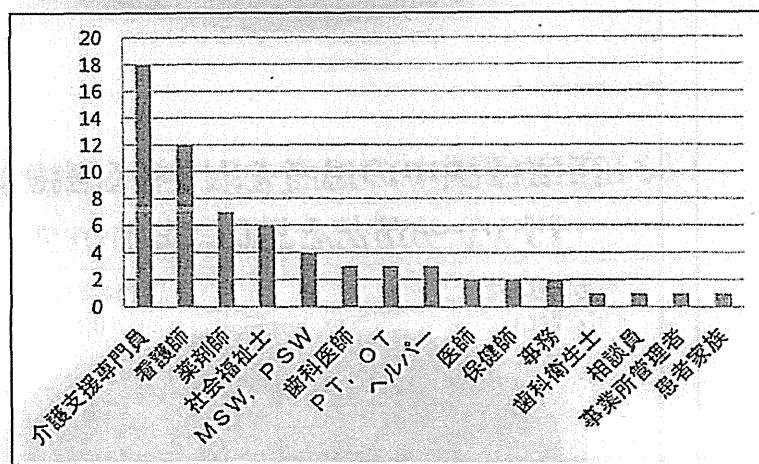
TEL:0742-49-8700

FAX:0742-51-8000

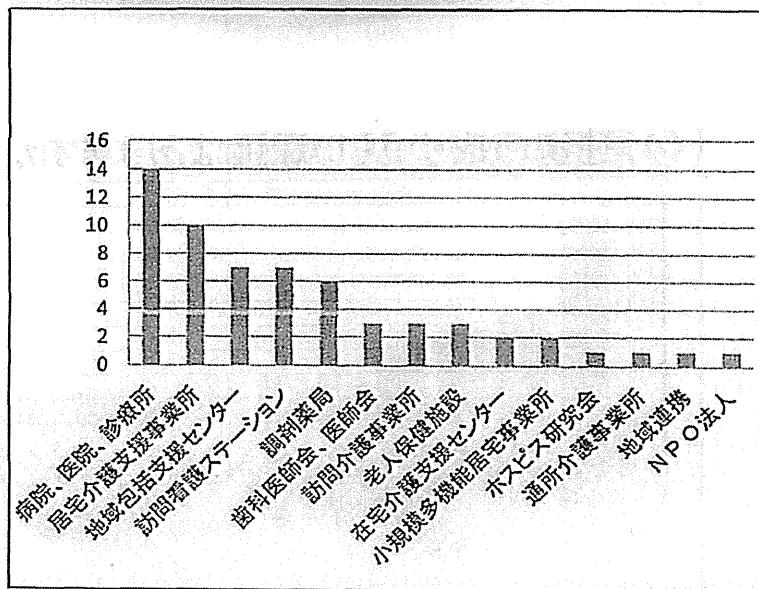
第1回とくしま在宅医療・介護連携会議 アンケート結果

会議参加人数77名 回答者数67名 回答率87%

(1a)職種についてお尋ねします。



(1b)所属についてお尋ねします。



第1回かごしま地域多職種連携勉強会

演題：ケア志向の医療である在宅医療と在宅医療連携拠点事業について
～地域包括ケアシステムの構築を目指して～

講師：中野一司
(医療法人 ナカノ会ナカノ在宅医療クリニック)

記

日 時：7月7日（土）午後5時30分～7時

場 所：鹿児島県医師会館（大ホール、4階）

会 費：無料

申込締切：7月1日

主催：鹿児島県医師会（一般市民参加料無料）

問い合わせ先：ナカノ在宅医療クリニック

在宅療養を支える
訪問看護
平成24年度 全県版



目次

- 訪問看護ステーションのサービス内容 P2
- 訪問看護の利用について P3
- 訪問看護ステーション一覧 P4~9
- 訪問看護ステーションの特徴 P10~15

* * *訪問看護に関する相談をお受けしています* * *

茨城県訪問看護サポートセンター

公益社団法人茨城県看護協会内 電話：029-221-7730

土浦訪問看護ステーション内 電話：029-826-6551

在宅医療に関する相談を承ります

たとえば・・・

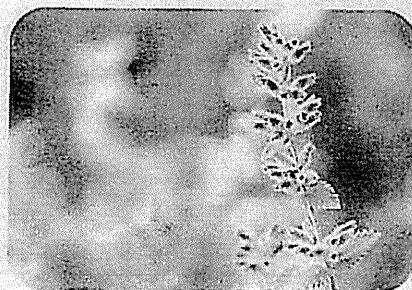
○ 糖尿病と言われました。

食事はどのようなものを食べれば
いいですか。

○ 受診が大変になりました。何か方法は
ありますか。

在宅療養に関する事など

お気軽にご相談ください。



社会医療法人輝城会 訪問看護ステーションまつかぜ
在宅医療連携拠点室

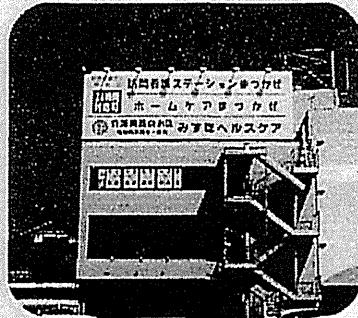
〒378-0053 群馬県沼田市東原新町1549-1

電話 : 0278(25)4411

FAX : 0278(25)4412

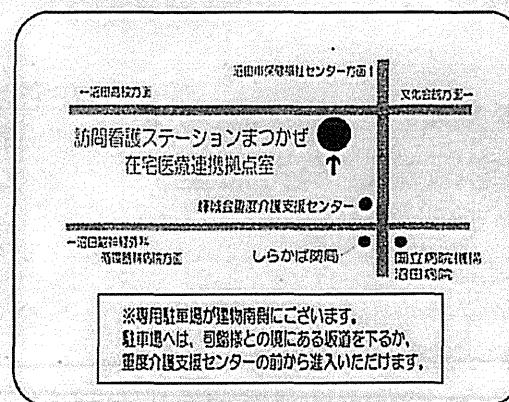
電子メール: zaitaku@kijoukai-gr.jp

Kijoukai
Group



訪問看護ステーションまつかぜ 在宅医療連携拠点室

この事業は、在宅医療機関等の連携拠点として地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護師、社会福祉士、介護支援専門員、介護サービス事業所等の多職種協働による在宅医療の支援体制を構築し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指します。



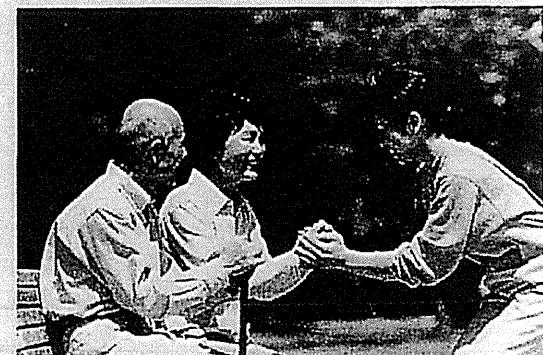
社会医療法人輝城会 訪問看護ステーションまつかぜ
在宅医療連携拠点室

〒378-0053 群馬県沼田市東原新町1549-1

電話 : 0278(25)4411

FAX : 0278(25)4412

電子メール: zaitaku@kijoukai-gr.jp



社会医療法人輝城会 訪問看護ステーションまつかぜ
在宅医療連携拠点室

〒378-0053 群馬県沼田市東原新町1549-1

電話 : 0278(25)4411

FAX : 0278(25)4412

電子メール: zaitaku@kijoukai-gr.jp

医療や暮らしに関する 悩みはありませんか？

認知症の人には
どう接したら
いいのかな

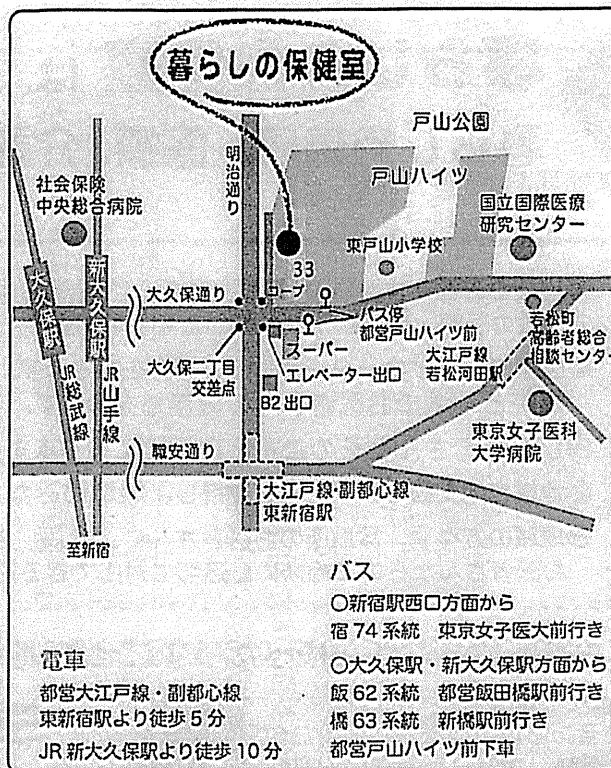


介護の相談にのってほしい



がんの治療や
緩和ケアについて知りたい。
どこに聞けばいいの？

お薬、
これとこれは
一緒に飲んでも
大丈夫？



暮らしの保健室

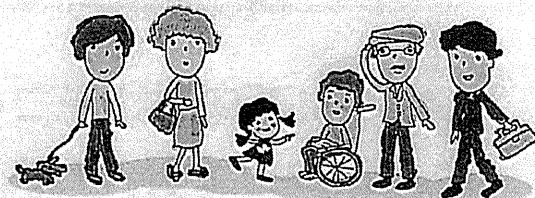
〒162-0052 東京都新宿区戸山 2-33
戸山ハイツ 33 号棟 125 (1 階 商店街)
TEL / 03-3205-3114 FAX / 03-3205-3115
E-mail : hokenshitsu@kjc.biglobe.ne.jp

月～金 9 時～5 時
土日祝日はイベント時ののみオープン
平成 24 年度は毎月第 4 土曜日がん療養相談 10 時～2 時
運営 / (株) ケアーズ 白十字訪問看護ステーション

住みなれたまちで
すこやかに

暮らししつづける
あなたを応援する

暮らしの保健室



在宅医療連携拠点事業室

ほたる

私たちは、
地域の皆様と、
医療・福祉・介護を繋ぎます。

在宅医療・
介護に
ついて

何でも相談伺います

住み慣れた
家庭や地域で
安心して療養生活を
送りたい。

自宅にいながら
受けられる
サービスって
どんなものがあるの?

☎29-3021

病院を退院した後の
かかりつけ医がいない!

在宅医療って、
どのような人が対象なの?
夜間も対応してくれる?

日頃から身体的に
不安なことがあるけれど…
どこに相談すれば
いいのか分からぬ。

家族を自宅に
退院させたいけど、手続きは?
何を準備したらいいの?

飲み込みやすい食事の作り方や、
退院後の栄養管理のこと、
薬のことって誰に聞けばいいの?

一人暮らしで自宅療養中、
生活の手伝いをしてほしい、
近くに通える施設はない?



ほたるは、在宅訪問歯科診療に関する相談窓口としても機能しています。
在宅療養中の患者さんやご家族のみなさんの、歯に関する心配事や困りごとを伺い、
必要なときには歯医者さんにお繋ぎいたします。お気軽にご相談ください。

資料 |

地域医療連携システム整備支援事業実施要綱**(目的)**

第1条 本事業は、効率的でより質の高い地域完結型医療を提供するため、ICTを活用した診療情報の共有化等、施設間ネットワークの構築を支援し、病病連携、病診連携、介護・福祉との連携を促進することを目的とする。

(実施主体)

第2条 本事業の実施主体は、県内に所在する医療機関のうち、診療情報の公開に協力する医療機関（以下「協力医療機関」という。）の開設者とする。

(事業内容)

第3条 一般社団法人栃木県医師会が医療連携の充実を図ることを目的に設置した「医療連携検討促進会議」における調査、検討事項等を踏まえ、協力医療機関において、ID-L ink又はHumanBridge（以下「医療連携システム」という。）を導入し、連携する地域の医療機関がセキュリティを確保したインターネットを介して、当該協力医療機関が公開する主要な診療情報の共有化を図り、もって医療情報連携の緊密化を図る。

(補助事業)

第4条 この補助の対象となる事業は、協力医療機関における医療連携システムの導入に必要な設備整備事業（医療連携システムの導入に併せ、電子カルテシステムを導入する場合における必要な設備整備事業を含む。）とする。

(補助事業の決定)

第5条 補助事業は、公募するものとし、当該公募に係る書類の審査等により補助事業を選定し決定する。

(補助金の額)

第6条 補助金の額は、当該年度の事業予算の範囲内で決定することとし、補助の対象とする事業費の費目、補助の基準額、その他補助金の算定に必要な事項は別に定める。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成24年度分の補助金から適用する。



かもめ広場だより

VOL. 1

2012年9月12日発行
 発行人：千場 純
 発行：横須賀市医師会
 在宅医療連携拠点「かもめ広場」
 T238-0015
 神奈川県横須賀市田戸台36-1
 ☎ 046-824-6430



「在宅医療連携拠点事業」を始めます！

横須賀市医師会 会長 遠藤 千洋

進展して誰もが長生きできる社会になったことは喜ばしいことです。この変化に伴い、可能な限り、住み慣れた生活の場で、必要な医療や福祉介護サービスが安心して受けられ、自分らしい生活の実現が望まれています。

横須賀市医師会では、横須賀三浦地域の、医療・介護・福祉の連携をより確かなものにして、より良い包括地域ケアを実現するために「在宅医療連携拠点事業」を始めることにいたしました。

この事業が有効に作用することにより、横須賀三浦地域の医療福祉を必要とする皆さんのお役に立てるこことを願ってやみません。



「在宅医療連携拠点事業」を始めるにあたって

在宅医療連携拠点かもめ広場 運営会議委員長
 (横須賀市医師会副会長) 千場 純

この事業は、海に面した横須賀にふさわしいイメージのかもめを冠して「かもめ広場」を愛称に運営することにしました。地域の皆さん、医療・介護従事者の期待に添える運営をし、病気や障害を持った方が希望する場所で希望する療養ができるよう頑張っていく所存です。今後は横須賀市(地域医療推進課)及び、開設している「チーム衣笠」としっかり連携していきます。

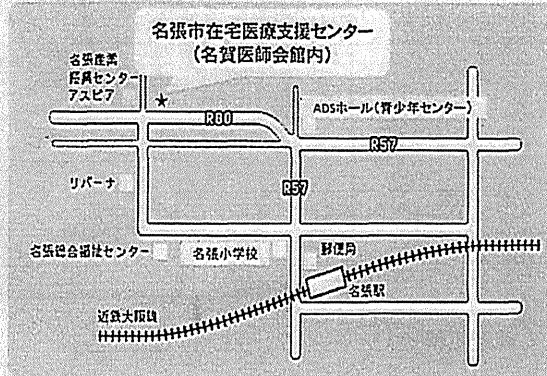
- ◆ 連携に伴う課題を解決するよう関係多職種で考えます。
- ◆ 24時間対応している在宅医療従事者の負担軽減を図ります。
- ◆ 関係職種が連携するためのしくみづくりをします。
- ◆ 地域住民に在宅医療について紹介します。
- ◆ 在宅チーム医療についての研修をします。

相談時間

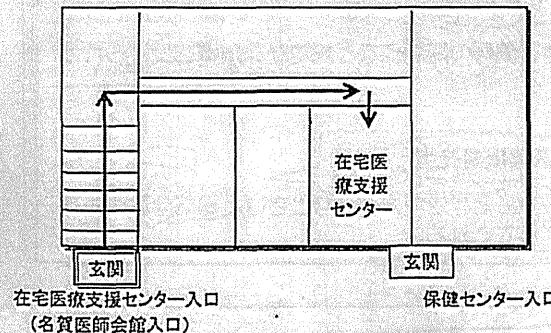
9:00~17:00

(月~金曜日) ※土日、祝日は休みです

名張市在宅医療支援センター 地図



名張市在宅医療支援センター 2F平面図



「名張市在宅医療支援センター」

〒518-0721

三重県名張市朝日町1361-4

名張市保健センター2階 名賀医師会館内

電話 0595-48-7840

fax 0595-48-7841

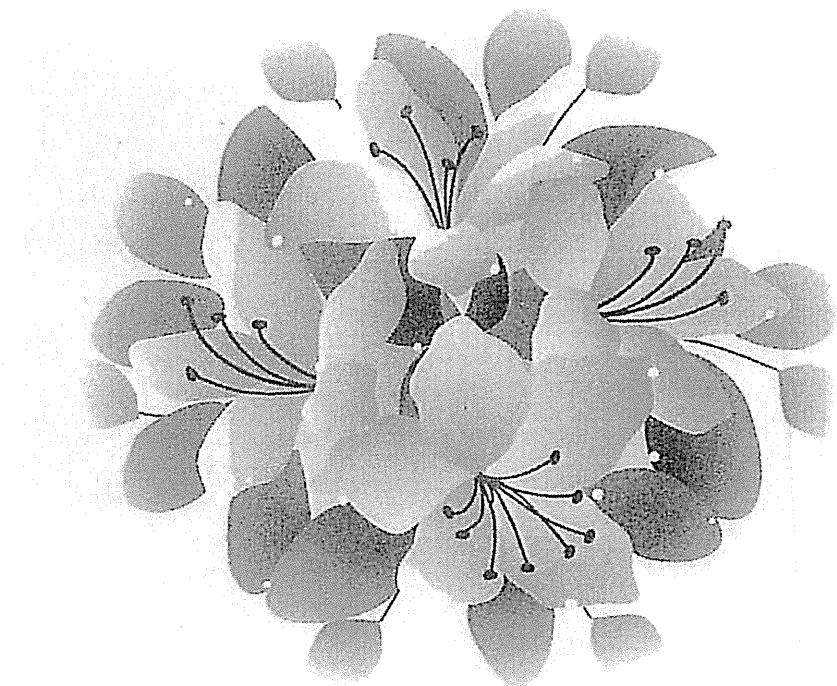
名張市

在宅医療支援センター



住み慣れた地域で
安心して暮らせる在宅医療を





東広島地区医師会 地域連携室“あざれあ”が 組織や職種を超えた地域のネットワーカーを目指す!

活動内容

- ①相談窓口：在宅療養者・ご家族様から
多職種の方（医師・歯科医師・薬剤師・ケアマネジャー・
MSW・相談員・病院看護師・訪問看護師・ヘルパー）か
ら、いつでも相談を受け付けます。また、電話や来訪相談
だけでなく、**出張相談**にも応じます。
- ②病診連携促進：入退院時の連携
- ③多職種連携支援：多職種の顔が見える関係作りを支援

東広島地区医師会
平成24年厚生労働省モデル事業・在宅医療連携拠点事業

地域連携室 **あざれあ**

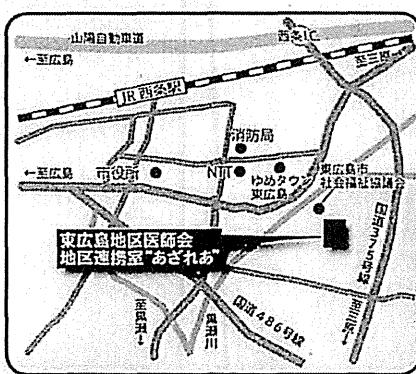
〒739-0003 東広島市西条町土与丸1113番地

TEL (082) 493-7360

FAX (082) 493-7361

E-mail : azalea@east-hiroshima-med.or.jp

担当者：杉本由起子（訪問看護認定看護師）／竹中雄一（社会福祉士）



「生の顔」や個別の医療が求められる時代。

宗像医師会会長
上田 寛



宗像医師会は、平成24年5月に厚生労働省より採択を受け、在宅医療連携拠点事業を実施することとなりました。6月より宗像医師会病院内に在宅医療連携拠点事業室「むーみんネット」を設置し、活動を開始しております。

在宅医療においては、医療、介護、福祉、地域コミュニティなどによる包括的な支援が継続的に提供されることが必要であり、そのためには地域の医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー、介護サービス事業所、地域包括支援センター等の多職種協働が不可欠です。

在宅医療連携拠点事業室「むーみんネット」は、地域の在宅医療に関わる多職種連携の「コーディネート役」として、今後の在宅医療に関する政策立案や関係機関の連携強化を図り、住民のみなさんが住み慣れた場所で、その人らしく生活出来るように支援ていきたいと存じます。「むーみんネット」へのご理解、ご支援、ご活用をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

在宅医療連携拠点事業室

むーみんネット

TEL.0940-37-5020

事業日時／月～金曜日(土・日・祝日休み) 8:30～17:15

〒811-3431 宗像市田熊5丁目5-3

宗像医師会病院内1F(地域医療連携課 桃)

FAX.0940-37-5021

URL <http://www.mumin-net.jp/>

E-mail mumin-net@munakata-med-hp.gr.jp

担当

私たちが担当させていただきます。

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。



今古賀
介護支援専門員
並看護師

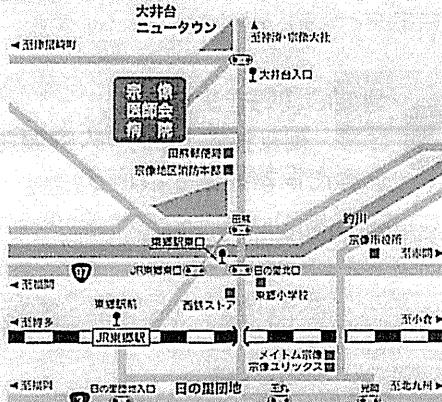


久米
医療ソーシャルワーカー
(社会福祉士)



富永
事務員

病院位置図



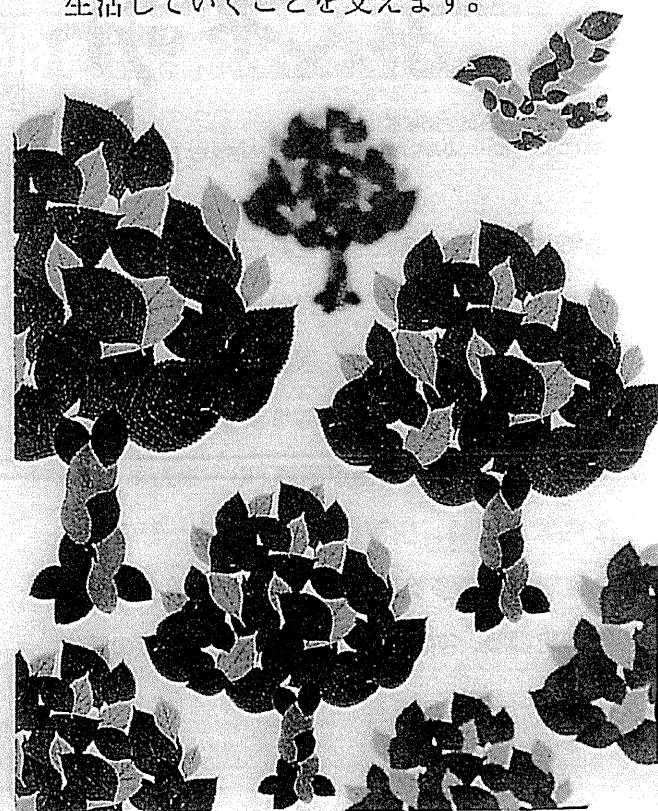
宗像医師会

在宅医療連携拠点事業室

むーみんネット

開設の
ご案内

住み慣れた場所で自分らしく
生活していくことを支えます。



在宅医療連携拠点事業について
— 佐世保市医師会事業概要説明資料 —

2012年8月9日

関係職種向け



在宅医療連携拠点事業

チームかまいし

ごあいさつ

平成24年7月1日より釜石市保健福祉センター内に在宅医療連携を専門的に取り扱う拠点『チームかまいし』が発足いたしました。

地域住民の皆様をはじめ、医療・介護分野等の関連職種の皆様に幅広く開かれた窓口として、また、新たに在宅医療連携を担う企画拠点として活動してまいります。

今後皆様方からのご指導、ご協力を心よりお願い申し上げます。

スタッフの紹介

●コアスタッフ

小田島史恵（連携コーディネーター：健康推進課地域医療連携推進室主査）

前田 芳子（同上：看護師）

木下 詩乃（事務：健康推進課地域医療連携推進室）

寺田 尚弘（釜石医師会介護在宅診療部会長）

古川 至言（健康推進課長（地域医療連携推進室長））

鈴木 伸二（健康推進課地域医療連携推進室係長）



●プロジェクトスタッフ・ケーススタッフ

各プロジェクトやケースごとに参加するスタッフ

事業内容

●相談窓口機能 ●啓発・普及事業 ●研修事業 ●診療連携支援事業 ●連携企画事業



【問い合わせ】

〒026-0025 釜石市大渡町3-15-26 釜石市保健福祉センター

在宅医療連携拠点チームかまいし（健康推進課地域医療連携推進室）

TEL 0193-55-4536 fax 0193-22-6375

e-mail odashima1859@city.kamaishi.iwate.jp

担当：小田島、前田、木下

別紙

横手市在宅医療セミナー開催報告

日 時：平成24年6月23日(土曜日)14:00～17:30

場 所：横手市南庁舎 講堂

参加者：250名(ワークショップ130名)

テーマ：自宅で大往生～医・保・福の環

内容：座長 横手市医師会副会長 曽根 純之先生

I 講演「自宅で大往生～地域に寄りそう医療の形」

名田庄診療所 所長 中村 伸一先生

II 対談「参加者からの質問形式」

名田庄診療所 所長 中村 伸一先生

市立大森病院 院長 小野 剛先生

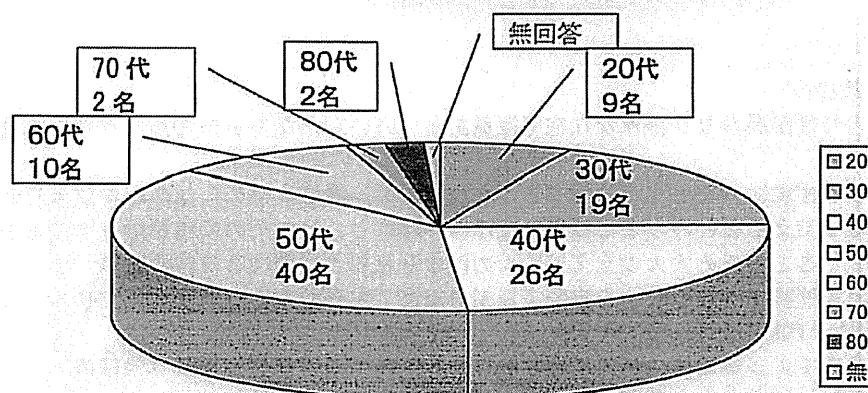
III ワークショップ

「在宅医療はどこまで可能か」

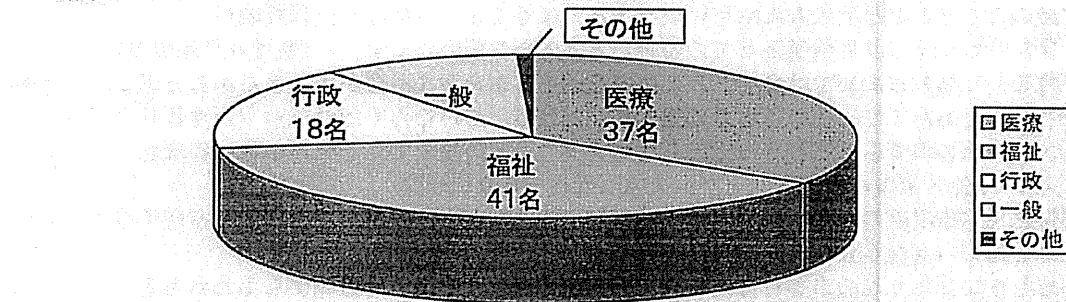
「地域で高齢者の暮らしをどう支えるか」

アンケート結果(108名回収)

<参加年代>



<職種>



在宅医療連携拠点事業の 具体的取り組みについて

柏市保健福祉部福祉政策室

1

在宅医療連携拠点が行う事業

1) 多職種連携の課題に対する解決策の抽出

- ・地域の在宅医療に関わる多職種(病院関係者・介護従事者等も含む)が一堂に会する場を設定する(年4回以上)。
そのうち一回は、各地域の行政担当官及び各関連施設の管理者が参加する会合を設定する。

2) 在宅医療従事者の負担軽減の支援

- ・24時間対応の在宅医療提供体制の構築
 - 24時間対応が困難な診療所、保険薬局及び小規模ゆえ緊急時や夜間・休日対応の困難な訪問看護ステーション等が在宅医療を提供する際、その負担を軽減するため、各々の機関の連携により、互いに機能を補完する体制を構築する。
 - ・チーム医療を提供するための情報共有システムの整備
 - 異なる機関に所属する多職種が適宜、患者に関する情報を共有できる体制を構築する。

3) 効率的な医療提供のための多職種連携

- ・連携拠点に配置された介護支援専門員の資格を持つ看護師等と医療ソーシャルワーカーが、地域の医療・福祉・保健資源の機能等を把握し、地域包括支援センター等と連携しながら、様々な支援を包括的かつ継続的に提供するよう関係機関に働きかけを行う。

4) 在宅医療に関する地域住民への普及啓発

- ・在宅医療やそれに従事する職種の機能や役割を広く地域住民に紹介し、地域に浸透させるためのフォーラムや講演会等の開催やパンフレットの発行を通して、在宅医療の普及を図る。

5) 在宅医療に従事する人材育成

- ・連携拠点のスタッフは、多職種協働による人材育成事業の研修のいずれかに参加し、都道府県リーダーまたは地域リーダーとして、在宅医療に関わる人材の育成に積極的に関与すること。

厚労省医政局資料より抜粋

在宅医療講演会

寝たきりやがんになった時、あなたはどこで過ごしたいですか？
自宅で受けられる医療と介護のサービスについて知り、
自分らしい人生の最終章について考えてみませんか？

参加
無料



第1回

講師／南砺市民病院
院長 南 真司 先生

日 時 9月30日(日)

午後1時半～3時半

会 場 上市町保健福祉総合センター

(つるぎふれあい館) 2階研修室

テマ 在宅医療でできること

内 容

- ・講演「住み慣れた地域で自分らしく
安心して暮らすには」
- ・在宅医療におけるサービスの紹介



第2回

講師／富山県中部厚生センター
所長 垣内 幸子 先生

日 時 10月11日(木)

午後1時半～3時

会 場 舟橋会館 研修室

テマ これからの医療と介護の連携

内 容

- ・講演「住み慣れた舟橋村で自分らしく
暮らすには」
- ・在宅医療におけるサービスの紹介



日 時 11月8日(木)

午後7時～8時半

会 場 立山町民会館 大ホール

テマ 開業医とみんなで支える在宅医療

内 容

- ・講演「町の開業医ができること」
- ・在宅医療におけるサービスの紹介

第3回



講師／川瀬医院(入善町)

院長 川瀬 紀夫 先生

主 催：たてやまつるぎ在宅ネットワーク

(中新川郡医師会・中新川郡歯科医師会・富山県薬剤師会中新川支部
中新川郡介護支援専門員協会・訪問看護ステーション(上市町・立山町)
上市町・立山町・舟橋村)

共 催：中新川広域行政事務組合 中部厚生センター

お問合せ先：第1回／上市町福祉課在宅医療連携班 ☎ 472-1111 (内線 7198)
第2回／舟橋村生活環境課 ☎ 464-1121

第3回／立山町地域包括支援センター ☎ 462-9958

第1回 在宅ケアを考える住民集会

—どうしたら我が家で最後まで自分らしく暮らせるか—

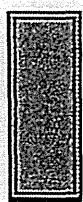
2011年 9月4日(日)



東京大学・福井県ジェロントロジー(総合長寿学)共同研究事業

開催趣旨

住み慣れた家とまちで、多少衰えても、最後の最後まで（多少の手助けを借りて）自立して、楽しく、尊厳を持って暮らしたい。とはいいうものの、家族に負担はかかるのか？ 一人暮らしでも大丈夫か？ 費用はどのくらい？ 高度な医療が必要なときはどうするのか？ 本住民集会では住民の率直な悩みや不安からはじめて、住み慣れた家とまちで住み続けたいという理想を現実にする方法について考えます。



JA花咲 (花咲ふくい農業協同組合) 芦原支店多目的ホール

(福井県あわら市国影15-40-1)

10:30～12:00(受付 9:30～)



**第一話 ◆ ここが不安。わからないことだらけの在宅ケア
～在宅ケアへの住民の率直な悩みと不安～**

**第二話 ◆ これが真実。本人・家族の満足度が高い在宅ケア
～地元医師が語る在宅ケアの事例と魅力～**

**第三話 ◆ そこを知りたい。坂井・あわらの在宅ケア体制
～在宅ケアを始めるための基礎情報～**

**第四話 ◆ 住み続けたい。長寿社会の在宅ケアとまちづくり
～住まいとケアの一体的整備から**

主 催
共 催
協 力
問合先

東京大学高齢社会総合研究機構、福井県、あわら市、坂井市
坂井地区医師会
坂井地区介護保険広域連合
福井県あわら市健康長寿課 TEL : 0776-73-8022

在宅医療相談支援センター

ご案内

在宅医療の相談は、地域包括支援センターなどの
他の関係機関とも連携して応じます。

相談窓口

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

こんな悩みはありませんか？気軽にお問い合わせください。

家で療養生活を送りたい
のだけど
どうしたらいいだろう…

退院後、往診をして
くれる医師を探し
たいのだけど…

往診してくれる
歯科医師を探し
たいのだけど…

栄養指導の窓口
はどこ？

お薬についての相談は？

地域の医療機関は？

医療コーディネーター、ケアマネジャーなどの専門スタッフが支援します。

まずはお電話で

0779-65-7333 結とぴあ内

大野市

16 | 市政だより 6月号



高齢者世帯を対象とした水道(給水器具)に関する診断を行います
水道に関する悩みや困りごとに対応して、給水器具工事主任技術者資格を持つた公社の職員が診断をし、改善のお手伝いをします。気軽にご相談ください。
※直接的な漏水修理や工事は行いません。
詳しく述べは、(財)市水道サービス公社(☎227-6282)へ。

道具の丸洗い乾燥殺菌サービスを行います

► 対象 市町村民税非課税世帯で、
①おおむね65歳以上の単身世帯および高齢者のみの世帯で心身の障がいや病気などの方
②身体障害者手帳(1・2級)を持ち、在宅生活されている方
上記のいずれかで収容類の衛生管理が困難な方(年1回)
► 必要なもの 印鑑、障害者手帳
► 申込み 6月1日から30日までに高齢介護福祉課(市庁舎2階)、障がい保健福祉課(市庁舎1階)、保健福祉センター、総合支所市民福祉課(丘合・城南・植木総合支所は保健福祉課)へ
詳しく述べは、高齢介護福祉課(☎328-2311)へ。

水俣病被害者の救済について

県では、水俣病被害者の方に対する救済の申請を受け付けています。対象となる方は、かつて水俣湾またはその周辺水域の汚染された魚などを多量に食べた方のうち、両手足などに感覚障がいのある方です。救済の対象となった方には、水俣病被害者手帳が交付され、一時金や療養手当、医療費の自己負担分などが支給されます。

申請をする方は、JRが指定する医療機関で検査を受けるなどの手続きが必要になります。

※すでに水俣病被害者手帳(白い手帳)を持っている方は申請できません。

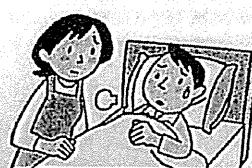
詳しく述べは、熊本県水俣病保健課(☎333-2306)へ。
(地域医療課 ☎364-3186)

自死遺族グループミーティング

悩みや苦しみを分かち合い、共に心を通じていくグループミーティングに参加しませんか。
► 日時 6月16日(木) 午後2時~4時
► 場所 ウエルバルくまもと
► 対象 家族や大切な方を自死によって亡くした方
► 申込み 当日直接会場へ
詳しく述べは、障がい保健福祉課(☎328-2313)へ。

難病訪問相談事業

難病をもつ患者と家族に、相談員が訪問して生活や療養上の悩みについて相談に応じます。
► 日時 月曜~金曜日 午前9時~午後4時
► 対象 難病をもつ患者と家族
► 申込み 電話で保健福祉センターまたは障がい保健福祉課(☎328-2313)へ
※電話で予約受付後、日程調整して訪問します。



精神保健家族教室



家族と一緒に学び、よりよい生活環境をつくりましょう。

► 日時 6月12日(日) 午後1時半~
► 場所 ウエルバルくまもと
► 内容 沖縄市「クリニックの医師の目から見た精神障がい者の地域生活」
► 講師 橋村哲男さん(上通りメンタルクリニック院長)
► 対象 精神に障がいのある方とその家族(入院患者の家族も可)
► 定員 50人 ► 申込み 当日直接会場へ
詳しく述べは、障がい保健福祉課(☎328-2313)へ。

サマーほっとクラブを利用しませんか

特別支援学校や特別支援学級などに在籍する障がいのある子どもを、夏休み期間の毎日(日曜日・祝日を除く)に下記の施設でお預かりします。
► 場所 熊本賽馬学校(江津湖競馬園分教室含む)、湖東カレッジ、セルブほほえみ、大江学園、チャレンジめいとくの里

► 対象 保護者の就労や休憩のため日中の預かりを希望する障がいのある子ども
► 利用料 1日500円

【説明会を行います】

6月 7日 午前9時半~
8日 午後1時半~ 熊本大学教育学部附属特別支援学校
10日 午前10時半~ 市庁舎14階大ホール
詳しく述べは、小・中学校、特別支援学校、障がい保健福祉課(市庁舎1階)で配布する募集要項をご覧ください。

ボランティアを募集します

この事業に参加して、子どもたちと一緒に遊んだり、過ごしたりできるボランティアを募集します。

► 対象 障がいのある子どもに理解がある中学生以上の方

※週1回などの参加でも可。

申込みなど詳しく述べは、障がい保健福祉課(☎328-2313)へ。

医療相談の窓口から

病気になつても家で過ごしたい

Aさん 「あーたは病気で動けんづつたから、どうやんしたいね?」

Bさん 「できれば、家で孫の顔でも見ながら過ごしかなー」

Aさん 「オレも同じない。でも家族に迷惑がかりそうで心配ないねー」

Bさん 「一昔前はそれが当たり前だったばってん、今はそらういかんもんな。家の生活を助けてくれるサービスもあるらしがよ」

Aさん 「ほんなこづな。でも誰に相談すればよかとだううか」

Bさん 「まずはいつもおもらいよ先生に聞いてみるとよかとじやなかね」

依存症家族教室

アルコールや薬物などの依存症に伴う問題に対応するため、家族で学びませんか。

► 日時 毎月第1・3火曜日 午後6時半~7時半

※第1火曜日は午後8時半まで。

► 場所 ウエルバルくまもと

► 対象 依存症の方がいる家族

► 申込み 当日直接会場へ

詳しく述べは、障がい保健福祉課(☎328-2313)へ。

けんこう

市民のための健康講座「肺がんについて」

► 日時 6月16日(木) 午後1時半~(1時間程度)

► 場所 市民病院新館4階 会議室

► 講師 岸裕人(市民病院呼吸器科医長)

► 定員 100人(先着順)

► 申込み 市民病院地域連携室(☎365-1711)へ

エイズ相談・検査をご利用ください

昨年の全国の新たなHIV感染者とエイズ患者の報告はあわせて1,503件。これは1日に約4人が新たに感染している計算になります。

保健所ではHIV抗体検査を無料・匿名で実施しています。

通常検査(予約不要)	月曜~金曜日	午前9時~11時	結果は面談で1週間後
即日検査(平日既往型・要予約※1)	月曜~金曜日	午後1時~3時 (第2・4火曜日のみ午後5時半~7時半も実施)	結果は面談で1時間後※2
	第2日曜日	午後1時~3時	

※1 夜間・日曜日の検査予約は、同じ月の1日から(土曜・日曜・祝日の場合は次の月曜日)できます。

※2 一部の方は1週間後にあ知らせする場合があります。

HIV検査普及週間に予約不要の休日エイズ相談・検査を実施します

► 日時 6月12日(日) 午後1時~4時

► 場所 ウエルバルくまもと

► 内容 即日検査

詳しく述べは、市ホームページ(トップ・健康・福祉・介護・健康・医療・感染症情報センター)または感染症対策課(☎364-3189)へ。



医療に関する相談は医療安全相談窓口へ

月曜~金曜日

午前8時半~正午、午後1時~5時

☎211-4756

病気になつても家で過ごしたい
Aさん 「あーたは病気で動けんづつたから、どうやんしたいね?」
Bさん 「できれば、家で孫の顔でも見ながら過ごしかなー」
Aさん 「オレも同じない。でも家族に迷惑がかりそうで心配ないねー」
Bさん 「一昔前はそれが当たり前だったばってん、今はそらういかんもんな。家の生活を助けてくれるサービスもあるらしがよ」
Aさん 「ほんなこづな。でも誰に相談すればよかとだううか」
Bさん 「まずはいつもおもらいよ先生に聞いてみるとよかとじやなかね」

病気で入院が必要になつても、できれば自宅で家族と過ごしたいと考える方も多いでしょう。そんな時に頼りになるのが在宅医療です。

在宅医療では、自力での通院が困難な方やその家族に対して、医師や看護師などさまざまなスタッフが協力してサポートします。在宅医療を希望する方は、まず、かかりつけ医に相談してみましょう。入院中の方で在宅医療を希望する場合は、主治医や病院のソーシャルワーカーに相談してみてください。病状によりては自宅で過ごすことができない場合もありますが、その気持ちを伝えることが大切です。

在宅医療は、病気になつても、自分らしく人生を生き抜きたいと願う患者さんやその家族の支えとなってくれます。